

## 第2次あいち地震対策アクションプランの実績

↑色付きセルは目標を達成した項目

施策の柱	No	アクション項目	アクションプラン数値目標		実績								第2次アクションプランの目標に対する実績	第3次アクションプランの位置づけ【項目番号】	
			23年度まで	26年度まで	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
I 地域防災意識の高揚	1	1	防災協働社会形成推進協議会の設立(19年度) 推進大会の開催 1回/年 市町村推進協議会の設立支援(20年度以降)	推進大会の開催 1回/年	推進大会の開催 1回	・推進大会の開催 1回 ・推進キャラバンの実施	・推進大会の開催 1回 ・防災協働社会形成支援事業の実施	推進大会の開催 1回	・推進大会の開催 1回 ・家具転倒防止キャンペーン	・推進大会の開催 1回 ・防災・減災備隊によるキャラバンの実施	推進大会の開催 1回	推進大会の開催 1回	防災協働社会形成推進協議会の設立(19年度) 推進大会の開催 1回/年(H19～H26)	【5-1-1】	
	1	2	(19年度) 個人住宅の倒壊模擬映像提供システムの作成 地域の防災関連情報提供システムの作成 防災情報閲覧システムの作成(20年度以降) システムの運用	システムの運用	システムの作成	システムの運営	システムの運営	システムの運営	システムの運営	システムの運営	システムの運営	システムの運営	システムの運営	【5-1-4】	
	1	3	体験者 60,000人程度/年 地震体験車の更新(19年度)	体験者 60,000人程度/年	体験者56,899人 地震体験車の更新	体験者 51,903人 地震体験車の増車	体験者 53,350人	体験者 50,400人	体験者 50,818人	体験者 53,123人	体験者 50,593人	体験者 37,620人	体験者50,463人(年平均) 地震体験車の更新・増車	【5-1-5】	
	1	4	講座 40回程度/年	講座 40回程度/年	34回	34回	35回	20回	37回	32回	31回	40回	講座 平均32.8回/年	【5-1-6】	
	1	5	あいち防災セミナー等による啓発	セミナー 3回程度/年	セミナー 3回程度/年	セミナー 3回	セミナー 3回	セミナー 3回	セミナー 2回	市町村防災講演会等の支援	市町村防災講演会等の支援	市町村防災講演会等の支援	市町村防災講演会等の支援	セミナー 11回(H19～H22) 市町村防災講演会等の支援	他事業にて引き続き実施
	1	6	啓発資材等の作成・配布	DVDの制作・配布 4,000枚(19年度) パンフレット、ポスター作成(随時)	パンフレット、ポスター作成(随時)	DVDの制作・配布 4,000枚 パンフレット作成 145,000部	防災情報紙の作成 2回/年 パンフレット作成 80,000部 防災ハンドブック作成 10,000部	防災情報紙の作成 2回/年 パンフレット作成 80,000部	防災情報紙の作成 2回/年 パンフレット作成 20,000部	防災情報紙の作成 2回/年 パンフレット作成 120,000部	防災情報紙の作成 1回/年 チェックガイド作成 47,000部	防災情報紙の作成 1回/年 パンフレット作成 21,900部	DVD作成(H19)パンフレット作成(H19～23.26)	【5-1-3】	
	1	7	文化財所有者・管理者への意識啓発	台帳更新(20年度) 手引き更新(21年度) 文化財巡視活動による意識啓発 4回/年	文化財巡視活動による意識啓発 4回/年	文化財巡視活動	文化財巡視活動	文化財巡視活動	文化財巡視活動	文化財巡視活動	文化財巡視活動	文化財巡視活動	文化財巡視活動による意識啓発 4回/年 防災台帳更新(H23)	引き続き意識啓発に努める(第3次アクションプランに項目なし)	
	1	8	地震に関する県民意識調査の実施	隔年実施 対象5,000人/回	隔年実施 対象5,000人/回	対象5,000人	—	対象3,000人	—	対象3,000人	—	対象3,000人	—	隔年実施 対象3,000～5,000人/回	【5-1-8】
	1	9	防災教育センターの充実・整備	(検討・整備)	(検討・整備)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	【5-2-5】
	2	1	学校教育における防災教育の充実	指導者の育成 2,000人	指導者の育成 3,200人	指導者の育成400人	指導者の育成400人	指導者の育成400人	指導者の育成400人	指導者の育成350人	指導者の育成350人	指導者の育成300人	—	指導者の育成2,600人	【5-1-12】
	2	2	児童生徒用地震防災教育参考資料の作成・配布	小学校1年生、4年生、中学校1年生全員に配布(毎年)	小学校1年生、4年生、中学校1年生全員に配布(毎年)	児童生徒用パンフレット 100,000部	小1、小4、中1用パンフレット作成、170,000部	児童生徒用パンフレット 170,000部	児童生徒用パンフレット 160,000部	児童生徒用パンフレット 230,000部	—	—	—	児童生徒用パンフレットの作成(H19～H23)	—
	2	2	2	小学校1年生、4年生、中学校1年生、高校1年生全員に配布(毎年)	—	—	—	—	—	—	地震防災教育パンフレットの配布 217,900部	—	—	【5-1-13】	
	2	3	3	指導者の育成 1,000人	指導者の育成 1,600人	指導者の育成200人	指導者の育成200人	指導者の育成200人	指導者の育成200人	指導者の育成200人	指導者の育成1,200人	指導者の育成1,300人	指導者の育成1,380人	指導者の育成4,880人	【2-9-13】
	2	4	4	教員向け防災研修の実施 10回程度/年	教員向け防災研修の実施 10回程度/年	22回	20回	18回	—	—	—	—	—	教員向け防災研修の実施 10回程度/年(H19～21)	—
2	4	4	動画、アニメーション、写真等入りの教材の作成	—	動画、アニメーション、写真等入りの教材の作成	—	—	—	地震啓発DVD作成(小学生対象)	—	—	—	動画、アニメーション、写真等入りの教材の作成(H19)、地震啓発DVD作成(H23)	—	
2	5	5	高校生防災リーダーの養成 200人	高校生防災リーダーの養成 320人	高校生防災リーダーの養成 40人	高校生防災リーダーの養成 40人	高校生防災リーダーの養成 48人	—	—	—	—	—	高校生防災リーダーの養成 428人	【5-1-11】	
3	1	1	—	—	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	【3-6-2】	
3	2	2	モデル事業の実施(中小企業主体の2地区)(19年度) ネットワーク形成の普及(20年度以降)	ネットワーク形成の普及	あいちBCPモデルの作成	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	webページに掲載	
3	3	3	BCP啓発リーフレットの作成 10,000部(19年度) BCP策定手順(電磁データ)の作成(19年度)	—	BCP啓発リーフレット及び策定手順の作成(19年度)	小規模事業者向けBCP講習会の開催	小規模事業者向けBCP講習会の開催	小規模事業者向けBCP講習会の開催	小規模事業者向けBCP講習会の開催	小規模事業者向けBCP講習会の開催	小規模事業者向けBCP講習会の開催	小規模事業者向けBCP講習会の開催	BCP啓発リーフレット及び策定手順の作成。講習会7回開催	【3-6-3】	



## 第2次あいち地震対策アクションプランの実績

↓色付きセルは目標を達成した項目

施策の柱	No	アクション項目	アクションプラン数値目標		実績								第2次アクションプランの目標に対する実績	第3次アクションプランの位置づけ【項目番号】				
			23年度まで	26年度まで	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度						
II 地域の防災組織等の強化	7	1	消防学校における団員の教育訓練の充実	地震防災に係る科目の新設(19年度)	—	消防団活動への理解・普及啓発事業	消防団活動への理解・普及啓発事業	消防団活動への理解・普及啓発事業	消防団活動への理解・普及啓発事業	消防団活動への理解・普及啓発事業	消防団活動への理解・普及啓発事業	消防団活動への理解・普及啓発事業	消防団活動への理解・普及啓発事業	消防団活動への理解・普及啓発事業	消防団活動への理解・普及啓発事業	【5-1-43】		
	7	2	消防団の施設・設備の充実	消防団用消防ポンプ自動車等 300台程度	消防団用消防ポンプ自動車等 500台程度	消防団用消防ポンプ自動車等 56台	消防団用消防ポンプ自動車等 50台	消防団用消防ポンプ自動車等 50台	消防団用消防ポンプ自動車等 50台	消防団用消防ポンプ自動車等 50台	消防団用消防ポンプ自動車等 50台程度	消防団用消防ポンプ自動車等 20台程度	消防団用消防ポンプ自動車等 20台程度	消防団用消防ポンプ自動車等 20台程度	消防団用消防ポンプ自動車等 20台程度	消防団用消防ポンプ自動車等 10台程度	【5-1-18】	
	7	3	消防団員の確保	事業所との連携による加入促進機能別消防団の導入 大学生等の若者層・女性消防団員の加入促進	事業所との連携による加入促進機能別消防団の導入 大学生等の若者層・女性消防団員の加入促進	ふるさとキャラバン公演 県内6大学で消防団活動啓発	がんばれ消防団フェスティバル 県内5大学で消防団活動啓発	大学生を対象に消防団活動啓発	事業所との連携による加入促進機能別消防団の導入 大学生等の若者層・女性消防団員の加入促進	事業所との連携による加入促進機能別消防団の導入 大学生等の若者層・女性消防団員の加入促進	消防団PR団員による啓発活動	「消防団の日」における啓発活動	「消防団の日」における啓発活動 学生分団設置検討市町村への支援活動			【5-1-16】		
	7	4	消防団と地域コミュニティ等との連携促進	防災訓練の実施 5地区/年 消防連合フェアの開催(21年度)	防災訓練の実施 5地区/年 消防連合フェアの開催(26年度)	防災訓練の実施 1,126地区/年	防災訓練の実施 940地区/年	防災訓練の実施 1,002地区/年 消防連合フェアの開催(21年度)	防災訓練の実施 959地区/年	防災訓練の実施 5地区/年	—	—	—	—	消防連合フェアの開催(26年度)		【5-1-19】	
	7	5	大規模災害時における消防団活動指針の策定	—	指針の策定、整備	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模災害における消防団活動指針の策定	大規模災害における消防団活動マニュアル作成支援	大規模災害における消防団活動マニュアル作成支援	指針の策定、整備	—
	8	1	防災ボランティアコーディネーターのフォローアップ	フォローアップ講座の受講者 500人/年	フォローアップ講座の受講者 500人/年	フォローアップ講座の受講者 457人/年	フォローアップ講座等の受講者 407人/年	フォローアップ講座等の受講者 355人/年	フォローアップ講座等の受講者 315人/年	フォローアップ講座等の受講者 397人/年	フォローアップ講座等の受講者 367人/年	フォローアップ講座等の受講者 448人/年	フォローアップ講座等の受講者 381人/年	フォローアップ講座等の受講者 平均391人/年			【5-1-30】	
	8	2	防災ボランティアネットワーク化の促進	防災ボランティア情報紙発行 3回程度/年	防災ボランティア情報紙発行 3回程度/年	防災ボランティア情報紙発行 3回/年	ワーキンググループの開催 3回/年	ワーキンググループの開催 2回/年	ワーキンググループの開催 3回/年	—	—	—	—	—	—	—	防災ボランティア情報紙発行 3回/年(H19)	他事業にて引き続き実施
	8	3	防災ボランティア団体・NPOとの連携	連絡会の開催 4回程度/年 防災訓練 1回程度/年	連絡会の開催 4回程度/年 防災訓練 1回程度/年	連絡会の開催 4回/年 防災訓練 1回/年	連絡会の開催 3回/年 防災訓練 中止	連絡会の開催 3回/年 防災訓練 1回/年	連絡会の開催 4回/年 防災訓練 2回/年	連絡会の開催 3回/年 防災訓練 1回/年	連絡会の開催 4回/年 防災訓練 1回/年	連絡会の開催 3回/年 防災訓練 1回/年	連絡会の開催 3回/年 防災訓練 1回/年	連絡会の開催 平均3.3回/年 防災訓練 平均1回/年			【5-1-31】	
	8	4	防災ボランティアの意識啓発のためのイベントの開催	(ボランティアフォーラムの開催 1回/年 1,000人/回)	(ボランティアフォーラムの開催 1回/年 1,000人/回)	ボランティアフォーラムの開催 1回/年 23,580人/回	ボランティアフォーラムの開催 1回/年 2,770人/回	ボランティアフォーラムの開催 1回/年 1,820人/回	ボランティアフォーラムの開催 1回/年 6,000人/回	ボランティアフォーラムの開催 1回/年 6,800人/回	ボランティアフォーラムの開催 1回/年 3,500人/回(天候不順)	ボランティアフォーラムの開催 1回/年 3,600人/回(天候不順)	ボランティアフォーラムの開催 1回/年 4,800人/回(天候不順)	ボランティアフォーラムの開催 1回/年 平均6,600人/回			【5-1-32】	
	8	5	災害時専門ボランティアコーディネーター制度等の整備	災害時専門ボランティア事前登録制度の整備 災害時専門ボランティアコーディネーター制度の整備	—	活動連携モデルの作成	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	活動連携モデルの作成(H19)	—
	9	1	市町村における初動対応マニュアルの見直し	市町村マニュアルの見直しの助言	市町村マニュアルの見直しの助言	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9	2	市町村地域防災計画(市町村地震防災強化計画・推進計画を含む)の見直し	市町村計画の見直し助言(随時)	市町村計画の見直し助言(随時)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9	3	市町村幹部職員地震対策懇談会の開催	懇談会の開催 1回/年	懇談会の開催 1回/年	懇談会の開催 1回/年	懇談会の開催 1回/年	懇談会の開催 1回/年	懇談会の開催 1回/年	懇談会の開催 1回/年	懇談会の開催 1回/年	懇談会の開催 1回/年	懇談会の開催 1回/年	懇談会の開催 1回/年	懇談会の開催 1回/年	懇談会の開催 1回/年	懇談会の開催 1回/年	【3-1-18】
	9	4	市町村防災担当課長会議の開催	会議の開催 3回程度/年	会議の開催 3回程度/年	会議の開催 3回/年	会議の開催 3回/年	会議の開催 3回/年	会議の開催 4回/年	会議の開催 3回/年	会議の開催 3回/年	会議の開催 3回/年	会議の開催 3回/年	会議の開催 3回程度/年	会議の開催 3回程度/年	会議の開催 3回程度/年	会議の開催 3回程度/年	【5-1-39】
	9	5	市町村の防災部門職員に対する防災専門研修の実施	防災専門研修の実施 1回程度/年	防災専門研修の実施 1回程度/年	防災専門研修の実施 1回/年	防災専門研修の実施 1回/年	防災専門研修の実施 1回/年	防災専門研修の実施 3回/年	防災専門研修の実施 2回/年	防災専門研修の実施 2回/年	防災専門研修の実施 2回/年	防災専門研修の実施 2回/年	防災専門研修の実施 2回以上/年			【5-1-39】	
9	6	市町村地震防災対策事業の促進	避難所等の耐震化 70施設 防災知識の住民啓発事業 25市町村 自主防災組織の防災資機材の整備 280団体程度 自主防災組織防災ネットワークづくり 15組織程度 地域防災力の強化事業 7市町村 家具転倒防止器具取付設置 40市町村程度 避難誘導標識等の整備 270組織 市町村防災倉庫の整備 530施設程度	避難所等の耐震化 80施設 防災知識の住民啓発事業 30市町村 自主防災組織の防災資機材の整備 360団体程度 自主防災組織防災ネットワークづくり 25組織程度 地域防災力の強化事業 10市町村 家具転倒防止器具取付設置 47市町村程度 避難誘導標識等の整備 360組織 市町村防災倉庫の整備 560施設程度	耐震性貯水槽の整備を始め114事業	耐震性貯水槽の整備を始め108事業	耐震性貯水槽の整備を始め105事業	耐震性貯水槽の整備を始め89事業	耐震性貯水槽の整備を始め90事業	耐震性貯水槽の整備を始め99事業	耐震性貯水槽の整備を始め87事業	耐震性貯水槽の整備を始め119事業	耐震性貯水槽の整備を始め811事業			【1-2-1】		
III 耐震化の推進	10	1	住宅(木造・非木造)の耐震化の促進	耐震診断補助 8万2千戸 耐震改修補助 1万戸	耐震診断補助 11万2千戸 耐震改修補助 1万6千戸	耐震診断補助 11,074戸 耐震改修補助 812戸	耐震診断補助 8,949戸 耐震改修補助 916戸	耐震診断補助(概算工事費の算出を含む) 7,241戸 耐震改修補助 852戸	耐震診断補助(概算工事費の算出を含む) 5,906戸 耐震改修補助 758戸	耐震診断補助(概算工事費の算出を含む) 6,436戸 耐震改修補助 1,435戸	耐震診断補助(概算工事費の算出を含む) 5,738戸 耐震改修補助 1,315戸	耐震診断補助(概算工事費の算出を含む) 5,873戸 耐震改修補助 641戸	耐震診断補助58,715戸 耐震改修補助9,357戸			【1-1-1】		
	10	2	防災上重要な民間建築物の耐震化の促進	民間建築物の耐震診断補助 25棟(19年度)	—	民間建築物の耐震診断補助 0棟	民間建築物の耐震診断補助 1棟	民間建築物の耐震診断補助 2棟	民間建築物の耐震診断補助 7棟	民間建築物の耐震診断補助 4棟	民間建築物の耐震診断補助37棟	民間建築物の耐震診断補助18棟	民間建築物の耐震診断補助38棟	民間建築物の耐震診断補助107棟			【1-1-2】	

## 第2次あいち地震対策アクションプランの実績

↑色付きセルは目標を達成した項目

施策の柱	No	アクション項目	アクションプラン数値目標		実績								第2次アクションプランの目標に対する実績	第3次アクションプランの位置づけ【項目番号】								
			23年度まで	26年度まで	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度										
Ⅲ 耐震化の推進	10	3	一般建築物の耐震化の促進	耐震改修促進計画の推進 愛知県建築物地震対策推進協議会等の活動支援	耐震改修促進計画の推進 愛知県建築物地震対策推進協議会等の活動支援	耐震改修促進計画の推進 愛知県建築物地震対策推進協議会等の活動支援	耐震改修促進計画の推進 愛知県建築物地震対策推進協議会等の活動支援	耐震改修促進計画の推進 愛知県建築物地震対策推進協議会等の活動支援	耐震改修促進計画の推進 愛知県建築物地震対策推進協議会等の活動支援	耐震改修促進計画の推進 愛知県建築物地震対策推進協議会等の活動支援	耐震改修促進計画の推進 愛知県建築物地震対策推進協議会等の活動支援	耐震改修促進計画の推進 愛知県建築物地震対策推進協議会等の活動支援	耐震改修促進計画の推進 愛知県建築物地震対策推進協議会等の活動支援	耐震改修促進計画の推進 愛知県建築物地震対策推進協議会等の活動支援	引き続き耐震改修促進計画を推進するとともに、愛知県建築物地震対策推進協議会等の活動を支援していく							
	10	4	家具等の転倒防止対策の促進 ※補助金については、「96 市町村地震防災対策事業の促進」へ統合	家具転倒サンプルの増加 PR映像の作成	家具転倒サンプルの増加 PR映像の作成	—	家具転倒サンプル作成	—	—	—	—	—	—	—	家具転倒サンプル作成(H20) 自主防災キャラバン隊の派遣(H23)	【1-1-11】						
	10	5	防災まちづくりの促進	防災まちづくりに取り組む地区数 10地区/年	防災まちづくりに取り組む地区数 10地区/年	・アドバイザーの養成講座 ・講師派遣 ・表彰・交流発表会の実施	・アドバイザーの養成講座 ・講師派遣 ・表彰・交流発表会の実施	・アドバイザーの養成講座 ・講師派遣 ・表彰・交流発表会の実施	—	—	—	—	—	—	—	・アドバイザーの養成講座 ・講師派遣 ・表彰・交流発表会の実施	【5-1-26】					
	10	6	宅地の耐震化の促進	大規模盛土造成地分布図(名古屋 市近郊)を取りまとめ公表する	大規模盛土造成地分布図(尾張地区 近郊)を取りまとめ公表する	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大規模盛土造成地分布図 (尾張地区近郊)を取りまとめた	【1-4-7】					
	11	1	県有施設の耐震診断の実施	非木造、200㎡以上で多数利用の建物 (320棟程度)の耐震診断(20年度 まで)	—	194件	147件	—	—	—	—	—	—	—	—	341件	—					
	11	2	一般県有施設(庁舎・警察署・病院・ 県民利用施設等)の耐震改修の推進	本庁舎の耐震改修(21年度まで)	—	本庁舎	本庁舎	本庁舎	—	—	—	—	—	—	—	—	本庁舎耐震改修	—				
				環境調査センター(衛生研究所)の耐震改修	環境調査センター(衛生研究所)の耐震改修(25年度まで)	環境調査センター(基本設計、地質調査)	環境調査センター(実施設計、土壌調査、地質調査)	耐震改修は実施せず、建替計画に切換え	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	建替え計画に切換え	PFI手法により整備(本館・研究棟は平成31年4月竣工予定)		
				春日井警察署改築(19年度まで)	—	春日井警察署改築(19年度まで)	春日井警察署解体工事	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				区分Bの残りの施設(70棟)等の耐震改修(27年度まで)のうち43棟	区分Bの残りの施設(70棟)等の耐震改修(27年度まで)のうち59棟	改修工事 6棟	改修工事 7棟	改修工事 3棟	改修工事 6棟	改修工事 7棟 (上記の内22年度繰り越し分が2棟)	改修工事 3棟 +追加計画分10棟	改修工事 1棟 +追加計画分6棟	改修工事 3棟 +追加計画分17棟	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	城山病院(精神医療センター)の建替え(29年度まで)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	警察本部庁舎耐震改修(27年度まで)	—	警察本部庁舎の耐震基本調査	耐震基本調査の実施	耐震基本調査の実施 田原警察署の改築	実施設計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	田原警察署改築(24年度まで)	—	田原警察署解体工事	田原警察署留置施設等解体工事	建築工事(22~24年度)	建築工事(22~24年度)	田原警察署新築	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	豊田警察署改築	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	名北分庁舎改築	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	11	3	店舗併存県営住宅の耐震改修の推進	—	7棟	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
11	4	医療施設(災害拠点病院等)の耐震化の支援	施設の耐震化 2~3施設/年	施設の耐震化 2~3施設/年	3施設	4施設	3施設	6施設	14施設	10施設	9施設	7施設	施設の耐震化 3~14施設/年	【2-1-1】								
11	5	社会福祉施設の耐震化の支援	施設の耐震化 3~4施設/年 その他、早急に保育所12か所程度/年	施設の耐震化 3~4施設/年 その他、早急に保育所12か所程度/年	2か所	30か所	17か所	14か所	17か所	9か所	9か所程度	51か所程度	【2-2-5】									
12	1	県立学校施設の耐震改修の推進	県立学校の耐震改修区分B 531棟のうち274棟程度	県立学校の耐震改修区分B 531棟のうち455棟程度	高等学校 28棟、特別支援学校 5棟の耐震改修工事	高等学校 24棟、特別支援学校 9棟の耐震改修工事	高等学校 34棟、特別支援学校 3棟の耐震改修工事	高等学校 30棟、特別支援学校 7棟の耐震改修工事	高等学校 37棟、特別支援学校 3棟の耐震改修工事	高等学校 65棟、特別支援学校 1棟の耐震改修工事	高等学校 80棟の耐震改修工事	高等学校 71棟の耐震改修工事	県立学校の耐震改修区分B 531棟のうち419棟	【1-1-4】								
12	2	市町村立学校施設の耐震化の支援(国へ要望)	国へ要望(随時)	国へ要望(随時)	国へ要望 1回	国へ要望 1回	国へ要望 1回	国へ要望 1回	国へ要望(随時)	国へ要望(随時)	国へ要望(随時)	国へ要望(随時)	国へ要望(随時)	【1-1-5】								
12	3	私立学校施設の耐震化の支援	—	—	H20. 3 末 貸付額 784,130 (うち16校(園)耐震工事 713,636)	H21. 3 末 貸付額 659,568 (うち22校(園)耐震工事 612,914 29園耐震診断 41,477)	H22. 3 末 貸付額 517,578 (うち28校(園)耐震工事 467,308 29園耐震診断 27,935)	H23. 3 末 貸付額 519,464 (うち23校(園)耐震工事 506,218 16園耐震診断 13,246)	H24. 3 末 貸付額 286,954 (12校(園)すべて耐震工事)	H25. 3 末 貸付額 146,859 (11校(園)すべて耐震工事)	H26. 3 末 補助額 144,006 (5校(園)すべて耐震工事)	H27. 3 末 補助額 451,277 (うち4校(園)耐震工事 111,796)	【1-1-6】									

## 第2次あいち地震対策アクションプランの実績

↓色付きセルは目標を達成した項目

施策の柱	No	アクション項目	アクションプラン数値目標		実績								第2次アクションプランの目標に対する実績	第3次アクションプランの位置づけ【項目番号】		
			23年度まで	26年度まで	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
Ⅲ 耐震化の推進	13	1	低地地域の河川施設の耐震化の推進	堤防の耐震化 9km程度 (4河川) 水閘門・排水機場等 9施設	— 水閘門・排水機場等 12施設	2.0km 0施設	1.8km 0施設	1.2km 1施設	0.4km 1施設	0.3km 0施設	0.4km 0施設	0.1km 2施設	2.8km 0施設	堤防の耐震化9km 水閘門・排水機場等の耐震化 4施設	【1-2-8.10】	
	13	2	海岸施設の耐震化等の推進	堤防の耐震化 11.20km程度 堤防の補強・補修 8.5km程度 水門等の改良 93か所	堤防の耐震化 18.77km程度 堤防の補強・補修 12.1km程度 水門等の改良 114か所	堤防耐震化 海 0.88  港 0.30  漁 0.26	堤防耐震化 海 0.95  港 0.51  漁 0.29	堤防耐震化 海 1.93  港 0.19  漁 0.19	堤防耐震化 海 1.10  港 0.50  漁 0.14	堤防耐震化 海 1.24  港 0.44  漁 0.44	堤防耐震化 海 2.13  港 0.35  漁 0.22	堤防耐震化 海 2.09  港 0.27  漁 0.17	堤防耐震化 海 2.62  港 0.25  漁 0.13	海岸堤防の耐震化 建設 12.94km 港 2.81km 漁 1.84km	【1-2-8.9,10,11】	
				堤防の耐震化 3.2km程度	堤防の耐震化 5.5km程度	0.26km	0.69km	0.60km	0.51km	0.57km	1.40km	0.80km	0.26km	5.1km完了		
	13	3	漁港施設の耐震化の推進	陸揚岸壁の耐震化 2漁港	陸揚岸壁の耐震化 3漁港	—	—	—	—	2漁港完了	3漁港完了	—	—	3漁港 (篠島漁港、豊浜漁港、師崎漁港)	【1-2-9】	
	13	4	津波防災ステーションの整備	師崎港海岸(19年度) 南知多海岸、豊浜漁港海岸(20年度) 師崎漁港海岸、内海川(21年度)	—	南知多海岸 師崎港海岸 師崎港海岸 内海川	南知多海岸 — (師崎漁港海岸) 内海川	南知多海岸 — 師崎漁港海岸 内海川	— — 師崎漁港海岸 内海川	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	師崎港海岸(19年度) 南知多海岸(20年度) 豊浜漁港海岸、師崎漁港海岸、内海川(21年度)	現在稼働中の津波高潮防災ステーションの適切な維持管理に努める。
	13	5	土砂災害防止施設の整備の推進	土砂災害防止施設の整備 95か所	土砂災害防止施設の整備 149か所	14か所(急傾斜7、土石7)	11か所(急傾斜6、土石5)	18か所(急傾斜8、土石8、地すべり2)	15か所(急傾斜8、土石6、地すべり1)	16か所(急傾斜8、土石8)	11か所(急傾斜6、土石5)	14か所(急傾斜10、土石4)	9箇所(急傾斜4、土石5)	108か所 (急傾斜57、土石48、地すべり3)	【1-4-1】	
	13	6	電線類地中化の推進	道路維持課分 5.0km	—	L=1.65km	L=1.97km	L=0.38km	L=0.09km	L=1.97km	L=0.15km	L=0km	L=0.0km	L=6.21km	【3-4-2】	
				都市整備課分 2.7km	—	L=1.8km	L=0.9km	L=0.2km	L=0.0km	L=0.0km	L=0.2km	L=0.1km	L=0.0km	L=3.2km		
	13	7	流域下水道施設の耐震化の推進	最小機能及び沈殿処理機能の確保のための耐震化 17施設(完了) 重要管渠の流下機能確保のための耐震化 1.0km程度	重要管渠の流下機能確保のための耐震化 4.5km程度	下水処理場の耐震化 8施設	下水処理場及び下水管渠の耐震化 3施設 0.15km	下水処理場及び下水管渠の耐震化 2施設 0.54km	下水処理場及び下水管渠の耐震化 3施設 0.13km	下水処理場及び下水管渠の耐震化 1施設 3.42km	下水処理場の耐震化 0.26km	—	—	下水処理場(17施設)及び下水管渠(4.5km)の耐震化完了	【3-3-4】	
	13	8	県営水道・工業用水道施設(水管橋)の耐震化の推進	水道:水管橋 23橋程度 工業用水道:水管橋 29橋程度 (20年度まで)	—	水道:25橋 工業:30橋	水道:5橋	水道:11橋	水道:30橋	水道:28橋	—	—	—	水道:水管橋99橋 工業用水道:水管橋30橋	【3-3-2】	
	13	9	県営水道施設(空気弁)の耐震化の推進	水道空気弁 200か所程度(19年度まで)	—	227か所	—	—	—	—	—	—	—	水道用空気弁227か所	—	
13	10	県営水道施設(浄水場施設等の構造物)の耐震化の推進	水道浄水場等の構造物 2か所(21年度まで)	—	1か所	—	調査	0箇所	調査1か所	6浄水場 工事中	6浄水場 工事中	6浄水場 工事中	浄水場6箇所工事中	【3-3-2】		
13	11	県営水道と市町村水道との連携施設(支援連絡管等)の整備	支援連絡管 7か所(19年度まで)	—	7か所	—	—	—	—	—	—	—	支援連絡管7か所	—		

## 第2次あいち地震対策アクションプランの実績

↓色付きセルは目標を達成した項目

施策の柱	No	アクション項目	アクションプラン数値目標		実績								第2次アクションプランの目標に対する実績	第3次アクションプランの位置づけ【項目番号】		
			23年度まで	26年度まで	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
Ⅲ 耐震化の推進	13	12	県営水道緊急時対応施設(連絡管)の整備	管路の建設 23km程度	管路の建設 38km程度	1.7km	1.4km	1.0km	1.2km	2.5km	3.4km	3.7km	3.1km	管路の建設18.0km	【3-3-3】	
	13	13	県営水道緊急時対応施設(広域調整池)の整備	調整池の建設 9箇所程度	調整池の建設 11箇所程度	1箇所	0箇所	2箇所	1箇所	0箇所 現計予算に繰越139,511含む	1箇所	0箇所	0箇所	調整池の建設5箇所	【3-3-3】	
	13	14	県営水道基幹管路の管網整備	管路の整備 17km程度	管路の整備 20km程度(24年度まで)	5.1km	2.0km	1.1km	1.1km	1.3km	1.8km	2.0km	1.2km	基幹管路の整備15.6km	【3-3-3】	
	13	15	市町村水道施設の耐震化事業の促進	上水道事業による配水管整備の実施	上水道事業による配水管整備の実施 19.5km程度	重要給水施設配水管整備事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	重要給水施設配水管整備事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	重要給水施設配水管整備事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	重要給水施設配水管整備事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	重要給水施設配水管整備事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	重要給水施設配水管整備事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	重要給水施設配水管整備事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	重要給水施設配水管整備事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	重要給水施設配水管整備事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	19.5km	【1-10-5】
	13	16	水道事業者の震災対策事業への支援	配水池の耐震化事業の国庫補助制度の活用	配水池の耐震化事業の国庫補助制度の活用 配水池の耐震化 8池	配水池耐震化事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	配水池耐震化事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	配水池耐震化事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	配水池耐震化事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	配水池耐震化事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	配水池耐震化事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	配水池耐震化事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	配水池耐震化事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	配水池耐震化事業の国庫補助制度を活用することにより水道施設耐震化を促進	8池	【1-10-6】
	13	17	農業用ため池の整備(整備課)	45か所程度(実施中含む、30か所程度完了)	60か所程度(実施中含む、40か所程度完了)	実施中 28か所完了 7か所	実施中 27か所完了 9か所	実施中 27か所完了 12か所	実施中 15か所完了 8か所	実施中 20か所完了 3か所	実施中 22か所完了 7か所	実施中 25か所完了 6か所	実施中 38か所完了 10か所	62か所完了	【1-4-4】	
	13	18	排水機場・排水路等の整備(整備課)	排水機場 50か所程度(実施中含む、25か所程度完了) 排水路 20km程度	排水機場 60か所程度(実施中含む、40か所程度完了) 排水路 25km程度	・排水機場 実施中 37か所完了 2か所 ・排水路 4.4km	・排水機場 実施中 42か所完了 5か所 ・排水路 6.2km	・排水機場 実施中 41か所完了 4か所 ・排水路 4.1km	・排水機場 実施中 37か所完了 8か所 ・排水路 4.8km	・排水機場 実施中 35か所完了 5か所 ・排水路 3.3km	・排水機場 実施中 38か所完了 4か所 ・排水路 4.0km	・排水機場 実施中 41か所完了 5か所 ・排水路 4.6km	・排水機場 実施中 42か所完了 10か所 ・排水路 3.1km	・排水機場 43か所完了 ・排水路 34.5km完了	【1-2-12】	
	13	19	山腹崩壊対策施設の整備(保全課)	78か所程度	114か所程度	18か所	18か所	20か所	12か所	16か所	12か所	11か所	12か所	山腹崩壊対策施設の整備 119箇所	【1-4-1】	
	13	20	農業用ため池の耐震診断の実施(計画課)	45か所程度	—	15か所	16か所	13か所	4か所	5か所	8か所	209か所	254か所	524か所完了	【1-4-3】	
	13	21	大規模農業用水利施設の耐震化等の実施(計画課)	5水系(完了 2水系、実施中 3水系)	5水系(完了 3水系、実施中 2水系)	4水系	4水系	4水系	4水系	4水系	2水系	2水系	4水系	6水系完了	【1-4-6】	
	13	22	地盤沈下防止対策の推進	地盤沈下防止対策の推進	地盤沈下防止対策の推進	・尾張地域地下保全対策協議会と連絡調整(1回/年)	・尾張地域地下保全対策協議会と連絡調整(1回/年)	・尾張地域地下保全対策協議会と連絡調整(1回/年)	・尾張地域地下保全対策協議会と連絡調整(1回/年)	・尾張地域地下保全対策協議会と連絡調整(1回/年)	・尾張地域地下保全対策協議会と連絡調整(1回/年)	・尾張地域地下保全対策協議会と連絡調整(1回/年)	・尾張地域地下保全対策協議会と連絡調整(1回/年)	・尾張地域地下保全対策協議会と連絡調整(1回/年)	連絡調整の実施 1回/各年	【1-4-9】
	13	23	県営水道施設(管路)の耐震化の推進	管路の耐震化3km程度 管路の機能改良2路線	管路の耐震化9km程度 管路の機能改良4路線	—	—	調査	管路の機能改良: 2 路線	管路の耐震化0.4km	管路の耐震化0.5km	管路の耐震化1.8km	管路の耐震化1.4km	管路の機能改良 2路線 管路の耐震化 4.1km	管路更新計画で継続	
	Ⅳ 地震に強い施設づくり	14	1	市街化区域内の公園緑地の整備の推進	公園の整備 3県営都市公園(1.53ha)	公園の整備 3県営都市公園(3.72ha)	0.22ha	0.17ha	0.16ha	0.28ha	0.22ha	0.32ha	0.15ha	0.02ha	公園の整備 3県営都市公園(1.54ha)	【1-3-2】
14		2	災害に強い街づくりを支える土地区画整理事業の支援	543ha	837ha	138ha	97ha	93ha	80ha	86ha	74ha	74ha	61ha	703ha	【1-3-1】	
14		3	密集住宅市街地の整備改善の支援	14地区	17地区	4地区(完了ベース)	1地区(完了ベース)	7地区(完了ベース)	1地区(完了ベース)	0地区(完了ベース) (5地区実施)	3地区(完了ベース)	0地区(完了ベース)	1地区(完了ベース)	17地区	【1-3-3】	
15		1	広域避難場所等となる都市公園の整備の推進	公園の整備 6県営都市公園(144.6ha)	公園の整備 6県営都市公園(147.9ha)	15.0ha	40.9ha	10.5ha	4.8ha	23.5ha	27.4ha	2.3ha	0.1ha	公園の整備 6県営都市公園(124.5ha)	【5-2-9】	
15		2	ブロック塀耐震対策の促進	啓発資料(パネル等)の作成	—	—	—	啓発資料作成	—	—	—	—	—	啓発資料作成(H23)	—	
15		3	自動販売機の耐震対策の促進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15		4	避難路に利用できる林道の整備(保全課)	基幹林道の整備 27.1km	基幹林道の整備 36.1km	5.4km	4.6km	8.9km	3.3km	1.9km	3.7km	3.3km	1.9km	基幹林道の整備 32.9km	【5-2-8】	
15		5	避難路・緊急輸送路に利用できる農道の整備(整備課)	55km程度	—	23.9km	9.4km	8.6km	7.3km	15.4km	17.6km	17.2km	6.2km	105.6km完了	一定の整備が完了したため、アクションプランから削除	
15	6	避難地に利用できる農村公園の整備(整備課)	4か所程度	—	—	—	2か所	—	1か所	1か所	—	—	4か所完了	一定の整備が完了したため、アクションプランから削除		

## 第2次あいち地震対策アクションプランの実績

↑色付きセルは目標を達成した項目

施策の柱	No	アクション項目	アクションプラン数値目標		実績								第2次アクションプランの目標に対する実績	第3次アクションプランの位置づけ【項目番号】		
			23年度まで	26年度まで	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
IV 地震に強い施設づくり	15	7	市町村における避難地などへの避難誘導標識等の設置の促進 ※補助金は、「96 市町村地震防災対策事業の促進」へ統合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16	1	防災活動拠点の見直し、確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16	2	広域防災拠点の整備促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
V 防災体制の強化	17	1	県地震対策会議の開催	会議の開催 1回程度/年	会議の開催 1回程度/年	会議の開催 0回	会議の開催 0回	会議の開催 0回	会議の開催 1回(幹事会)	会議の開催 1回(幹事会2回)	会議の開催 0回(幹事会3回)	会議の開催 0回(幹事会3回)	会議の開催 1回(幹事会4回)	会議の開催 1回程度/年(H22.23.26)	引き続きアクションプランの見直し等のタイミングで適宜開催する	
	17	2	県有識者懇談会の開催	懇談会の開催(必要に応じ)	懇談会の開催(必要に応じ)	懇談会の開催 0回	懇談会の開催 0回 意見聴取	懇談会の開催 0回	懇談会の開催0回	懇談会の開催2回	懇談会の開催1回	懇談会の開催2回	懇談会の開催2回	懇談会の開催(H23.24.25.26)	【5-4-7】	
	17	3	防災部門組織の充実強化	地方機関の組織の見直し(19年度以降) 地域防災支援チーム、市町村支援チーム(19年度頃まで)	-	地方機関の見直し・強化(支部制から方面本部制へ移行)、方面本部支援チーム・市町村支援チームの設置等	-	-	-	-	-	-	-	地方機関の組織の見直し 地域防災支援チーム、市町村支援チームの設置	-	
	17	4	県地域防災計画(県地震防災強化計画及び東南海・南海地震地震防災対策推進計画を含む)の見直し	計画の見直し 1回程度/年	計画の見直し 1回程度/年	計画の見直し 1回/年	計画の見直し 1回/年	計画の見直し 1回/年	計画の見直し 1回/年	計画の見直し 2回/年	計画の見直し 1回/年	計画の見直し 1回/年	計画の見直し 1回/年	計画の見直し 1回/年(各年度)	引き続き定期的に計画の見直しを行う(アクションプランの項目なし)	
	17	5	地震対策緊急整備事業計画及び地震防災緊急事業5箇年計画の見直し	計画の見直し(随時)	計画の見直し(随時)	-	計画の見直し 1回	-	計画の見直し 1回	計画の見直し 1回	計画の見直し 1回	計画の見直し 1回	計画の見直し 1回	計画の見直し 1回/年(H20.22~26)	【5-4-9】	
	17	6	県警察東海地震対策委員会の開催	委員会の開催(随時)	委員会の開催(随時)	随時開催(1回)	随時開催(1回)	随時開催	未開催	15回開催	16回開催	12回開催	4回開催	委員会の開催(随時)	引き続き定期的に訓練を実施(第三次アクションプランの記載なし)	
	17	7	地震対策に係る財政支援の要請(国へ要望)	国へ要望 年2回程度	国へ要望 年2回程度	国へ要望 2回	国へ要望 2回	国へ要望 年2回	国へ要望 年2回	国へ要望 年3回	国へ要望 年2回	国へ要望 年2回	国へ要望 年2回	国への要望 2回/年(各年度)	引き続き定期的に要望を行う(アクションプランの項目なし)	
	17	8	愛知県業務継続計画の策定	県庁BCPの策定(21年度まで)	-	-	県庁BCPの策定調査	県庁BCPの策定	計画の訓練・ボトルネックの解消	計画の運用・フォローアップ	地方機関BCPの策定	訓練・研修の実施 ボトルネック対応策の推進	訓練・研修の実施 ボトルネック対応策の推進	本庁及び全ての地方機関において策定	【3-1-16】	
	18	1	災害対策体制の強化	-	-	-	-	-	-	-	-	実施設計	移転工事	-	-	
	18	2	激甚災害時参集場所登録制度の見直し	参集場所の追加・見直し(19年度まで)	-	参集場所の追加・見直し(19年度まで)	-	-	-	-	-	-	-	参集場所の追加・見直し	-	
	18	3	防災航空隊の充実強化	-	-	防災ヘリコプターの運営・航空隊員の任期延長及び増員・特別修繕	防災ヘリコプターの運営	防災ヘリコプターの運営	防災ヘリコプターの運営	防災ヘリコプターの運営	防災ヘリコプターの運営	防災ヘリコプターの運営	防災ヘリコプターの運営	防災ヘリコプターの運営	【1-9-2】	
	18	4	初動態勢の強化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	18	5	可搬式衛星通信局の整備	可搬局 2局整備(19年度)	-	可搬局 2局整備(19年度)	-	-	-	-	-	-	-	可搬局 2局整備	-	
	18	6	庁舎の非常電源の確保	3日間程度の非常用電源の整備	-	本庁舎	-	-	(自治センター新サーバー室改修工事)	-	-	西庁舎	-	本庁舎、西庁舎及び自治センターの非常用電源の整備	【3-1-10】	
	18	7	自治センターの非常用発電設備の72時間対応	-	-	-	-	自治センターの非常用自家発電設備の増設(72時間対応)	自治センターの非常用自家発電設備の増設運用開始	自治センターの非常用自家発電設備の運用	-	-	-	-	-	
18	7	県警察地震警備計画の見直し	随時見直し	随時見直し	随時見直し(修正2回)	随時見直し(改正2回、修正1回)	大震災対応マニュアル見直し	大震災対応マニュアル見直し	大震災対応マニュアル見直し	地震警備計画見直し	大震災対応マニュアル見直し	地震警備計画見直し	県警察地震警備計画の見直し(26年度)	【3-2-6】		
18	8	警察職員招集のための伝達システムの検討	招集伝達訓練の実施 1回程度/年	招集伝達訓練の実施 1回程度/年	伝達訓練(1回)	伝達訓練(1回)	伝達訓練(年1回)	伝達訓練(年1回)	伝達訓練(年1回)	伝達訓練(年1回)	伝達訓練(年1回)	伝達訓練(年1回)	伝達訓練(年1回程度)	招集伝達訓練の実施 1回程度/年	引き続き定期的に訓練を実施(第三次アクションプランの記載なし)	
18	9	県職員の防災意識・災害対応能力を高めるための研修の実施	新採職員研修等の研修所研修、部局研修	新採職員研修等の研修所研修、部局研修	-	防災体制強化研修・訓練	防災体制強化研修・訓練	防災体制強化研修・訓練	防災体制強化研修・訓練	防災体制強化研修・訓練	防災体制強化研修・訓練	防災体制強化研修・訓練	防災体制強化研修・訓練	-		
18	10	県の防災部門職員に対する防災専門研修・派遣研修の実施	派遣研修の実施 2回程度/年	派遣研修の実施 2回程度/年	派遣研修の実施 2回/年	派遣研修の実施 2回/年	派遣研修の実施 2回/年	派遣研修の実施 2回/年	派遣研修の実施 2回/年	派遣研修の実施 2回/年	派遣研修の実施 1回/年	派遣研修の実施 2回/年	派遣研修の実施 1~2回程度/年	-		

## 第2次あいち地震対策アクションプランの実績

↓色付きセルは目標を達成した項目

施策の柱	No	アクション項目	アクションプラン数値目標		実績								第2次アクションプランの目標に対する実績	第3次アクションプランの位置づけ【項目番号】				
			23年度まで	26年度まで	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度						
V 防災体制の強化	19	1	高度情報通信ネットワークの運営	—	—	高度情報通信ネットワーク等の運営	高度情報通信ネットワーク等の運営	高度情報通信ネットワーク等の運営、一斉指令システム等の改修	高度情報通信ネットワーク等の運営、一斉指令システム等の改修	高度情報通信ネットワーク等の運営	高度情報通信ネットワーク等の運営	高度情報通信ネットワーク等の運営	高度情報通信ネットワーク等の運営	高度情報通信ネットワーク等の運営	高度情報通信ネットワーク等の運営	【5-3-6】		
	19	2	耐震衛星通信施設の運営	—	—	耐震衛星通信施設の運営・ひまわり受信装置改修	耐震衛星通信施設の運営	平成21年度から1911に統合	平成21年度から1911に統合	平成21年度から1911に統合	平成21年度から1911に統合	平成21年度から1911に統合	平成21年度から1911に統合	平成21年度から1911に統合	耐震衛星通信施設の運営	【5-3-8】		
	19	3	自治体衛星通信機構負担金	—	—	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	
	19	4	地区移動系無線通信設備の更新整備	整備工事(19年度)	—	地区移動系無線通信設備の更新整備	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	地区移動系無線通信設備の更新整備	更新した無線通信設備の適切な維持管理及び運用を行う。
	19	5	防災情報システムの運用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	19	6	震度情報ネットワークシステムの充実	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	【5-3-2】
	19	7	県警察災害情報収集の各種システムの整備	各種災害情報収集システムの維持管理、更新、高度化	(更新等)	ヘリテレ:定期点検(年1回)各種システム:リース継続	ヘリテレ:定期点検(年1回)各種システム:リース継続・更新	ヘリテレ:定期点検(年1回)各種システム:リース継続	ヘリテレ:定期点検(年1回)各種システム:リース継続・更新	ヘリテレ:定期点検(年2回)各種システム:リース継続・更新	ヘリテレ:定期点検(年2回)各種システム:リース継続・更新	ヘリテレ:定期点検(年2回)各種システム:リース継続・更新	ヘリテレ:定期点検(年2回)各種システム:リース継続・更新	ヘリテレ:定期点検(年1回)各種システム:リース継続・更新	各種災害情報収集システムの維持管理、更新、高度化	【3-2-4】		
	19	8	市町村防災行政無線の整備促進	海岸線等を有する24市町村のうち未整備の8市町村の整備完了	海岸線等を有しない39市町村のうち未整備の17市町村の整備完了	1市町村	0市町村	1市町村	2市町村	2市町村	1市	2市町	—	—	県内43市町村で整備完了	【1-2-5】		
	19	9	多様なメディアを活用した情報伝達体制の検討	デジタル方式による情報提供の検討(19年度まで)	—	デジタル方式による情報提供の検討(19年度まで)	防災情報の提供方法の検討	防災情報の提供方法の検討	防災情報の提供方法の検討	—	—	—	—	—	デジタル方式による情報提供の検討	—		
	19	10	防災情報システムによるデータ提供方式の見直し	データ提供方式の見直し(HTML言語→XML言語)(19年度)	—	データ提供方式の見直し(HTML言語→XML言語)(19年度)	データ提供	データ提供	データ提供	データ提供	データ提供	データ提供	データ提供	データ提供	—	—		
	19	11	全国瞬時警報システム等の整備についての検討	—	—	県分 受信端末 17台	—	システムの更新(繰越)市町村に対する補助(繰越)	システムの更新市町村に対する補助	—	—	—	—	—	県分(17台)については整備済み	—		
	19	12	情報処理システムの設置環境の整備	新サーバ室運用開始	—	—	—	新サーバ室の整備既存サーバ室内のシステム機器類の転倒防止対策	非常時優先システム機器の移設、新サーバ室運用開始	新サーバ室の運用	新サーバ室の運用	新サーバ室の運用	新サーバ室の運用	新サーバ室の運用	新サーバ室運用開始(H22～)	引き続き運用(アクションプランの項目無し)		
	20	1	ライフライン関係機関との連携	連絡会議の開催 1回/年	連絡会議の開催 1回/年	連絡会議の開催 1回/年	連絡会議の開催 1回/年	連絡会議の開催 1回/年	連絡会議の開催 1回/年	連絡会議の開催 1回/年	連絡会議の開催 1回/年	連絡会議の開催 1回/年	連絡会議の開催 1回/年	連絡会議の開催 1回/年	連絡会議の開催 1回/年	連絡会議の開催 1回/年	【3-3-1】	
	20	2	自衛隊・県警・気象台等防災関係機関との連携	連絡会議の開催 3回/年	連絡会議の開催 3回/年	連絡会議の開催 3回/年	連絡会議の開催 2回/年	連絡会議の開催 3回/年	連絡会議の開催 2回/年	連絡会議の開催 1回/年	連絡会議の開催 4回/年	連絡会議の開催 5回/年	連絡会議の開催 2回/年	21回開催(19～26年度)	今後継続			
	20	3	中部圏の9県1市相互の地震対策の連携	連絡協議会の開催 3回程度/年 通信訓練 1回/年	連絡協議会の開催 3回程度/年 通信訓練 1回/年	連絡協議会の開催 3回/年 通信訓練 1回/年	連絡協議会の開催 3回/年 通信訓練 1回/年	連絡協議会の開催 3回/年 通信訓練 1回/年	連絡協議会の開催 2回/年 通信訓練 1回/年	連絡協議会の開催 2回/年 通信訓練 1回/年	連絡協議会の開催 3回/年 通信訓練 1回/年	連絡協議会の開催 3回/年 通信訓練 1回/年	連絡協議会の開催 2回/年 通信訓練 1回/年	協議会21回 通信訓練8回(19～26年度)	今後継続			
	20	4	東海地震及び東南海・南海地震の関係都府県市との連携	—	—	会議 4回 研修会 1回	会議の開催 4回/年	会議の開催 4回/年	会議の開催 4回/年	会議の開催 3回/年	会議の開催 3回/年	会議の開催 3回/年	会議の開催 3回/年	—	—			
	20	5	広域応援体制に係る受援体制の充実	—	—	—	救援食料等受領・配分センター整備 2か所 救援部隊活動拠点の整備 20か所	救援部隊活動拠点の整備 36か所	救援部隊活動拠点の整備 32か所	—	—	—	—	—	—			
	20	6	緊急消防援助隊受援計画の見直し	—	—	—	全部改正	—	緊急消防援助隊全国合同訓練の開催	—	全部改正	緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の開催一部改正	—	—	【1-9-3】			
	20	7	警察広域緊急援助隊の効果的な運用	部隊運用計画の策定	部隊運用計画の検証(随時)	部隊運用計画(受援計画を含む)の策定	平成20年岩手・宮城内陸地震に部隊を派遣	部隊運用計画(受援計画を含む)の策定	部隊運用計画(受援計画を含む)の策定	大震災発生に備えた新たな警備部隊の運用の策定・発出	部隊運用計画(受援計画を含む)の策定	部隊運用計画(受援計画を含む)の策定	部隊運用計画(受援計画を含む)の策定	部隊運用計画(受援計画を含む)の策定	部隊運用計画の検証(随時)	【3-2-9】		
	20	8	警察広域緊急援助隊の装備資機材の整備と練度の向上等	装備資機材の充実・更新 合同訓練の実施 1回程度/年	装備資機材の更新・高度化 合同訓練の実施 1回程度/年	装備資機材の整備 訓練(5回)	装備資機材の整備 訓練(11回)	装備資機材の整備 訓練(年10回)	装備資機材の整備 訓練(年14回)	装備資機材の整備 訓練(年6回)	装備資機材の整備 訓練(年7回)	装備資機材の整備 訓練(年10回)	装備資機材の整備 訓練(随時実施)	装備資機材の更新・高度化 合同訓練の実施 1回程度/年	引き続き計画的に装備資機材の整備(第三次アクションプランの記載なし)			
	20	9	重症患者の広域搬送体制の確立	・広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の設置・運営 ・患者搬送用ヘリの借り上げ協定の締結	・広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の設置・運営 ・患者搬送用ヘリの借り上げ協定の締結	SCUの備品整備 ドクターヘリ運営の支援	SCUの運営・訓練 ドクターヘリ運営の支援	SCUの運営・訓練 ドクターヘリ運営の支援	SCUの運営・訓練 ドクターヘリ運営の支援	SCUの運営・訓練 ドクターヘリ運営の支援	SCUの運営・訓練 ドクターヘリ運営の支援	SCUの運営・訓練 ドクターヘリ運営の支援	SCUの運営・訓練 ドクターヘリ運営の支援	・SCUの設置・運営に係る備品等の整備 ・SCU設置、運営訓練の実施 1回/年	【1-10-3】			
21	1	地震に関する調査研究	—	—	—	—	—	—	東海・東南海・南海地震等被害予測調査の実施	東海・東南海・南海地震等被害予測調査の実施	東海・東南海・南海地震等被害予測調査の実施	東海・東南海・南海地震等被害予測調査の公表	—	—				



## 第2次あいち地震対策アクションプランの実績

↑色付きセルは目標を達成した項目

施策の柱	No	アクション項目	アクションプラン数値目標		実績								第2次アクションプランの目標に対する実績	第3次アクションプランの位置づけ【項目番号】			
			23年度まで	26年度まで	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
VI 災害応急体制の整備	21	2	震度観測・調査の実施	—	—	調査の実施	調査の実施	調査の実施	調査の実施	調査の実施	調査の実施	調査の実施	調査の実施	調査の実施	—		
	21	3	大学・研究機関との連携	—	—	—	—	—	—	—	名古屋大学減災連携研究センターとの連携	名古屋大学減災連携研究センターとの連携	名古屋大学減災連携研究センターとの連携	名古屋大学減災連携研究センターとの連携	—		
	22	1	市町村災害時要援護者支援体制マニュアルの周知徹底	全市町村	全市町村	会議等で指導等を行った	マニュアルを改訂するとともに、会議等で指導等を行った	会議等での指導等	会議等で指導等	会議等で指導等	会議等で指導等	会議等で指導等	会議等で指導等	マニュアルを改訂し、市町村会議で周知	—		
	22	2	災害時要援護者等の避難誘導体制の整備の促進	全市町村	全市町村	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等での指導等	会議等で指導等	会議等で指導等	会議等で指導等	会議等で指導等	会議等で指導等	マニュアルを改訂し、市町村会議で周知	—		
	22	3	市町村避難所の円滑な運営等に関する助言	避難所運営マニュアルを未作成の7市町村で作成の働きかけ(20年度)	—	—	避難所運営マニュアルを未作成の7市町村で作成の働きかけ	—	—	—	—	避難所運営マニュアルの策定状況を調査	—	現行マニュアルの改訂	全市町村で避難所運営マニュアルを整備済み(県のマニュアル準用を含む)	【2-5-3】	
	22	4	災害時要援護者の避難生活の支援	資機材整備 30市町村	資機材整備 47市町村	9市町村	6市町村	5市町村	7市町村	8市町村	12市町村	13市町村	9市町村	53市町村	【2-5-4】		
	22	5	二次的避難所としての社会福祉施設の利用促進	(地域の実情に応じて)	(地域の実情に応じて)	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	広域支援検討会議で仕組みづくりを検討	—	
	22	6	社会福祉施設における緊急一時的な受入れの促進	(地域の実情に応じて)	(地域の実情に応じて)	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導等を行った	会議等で指導	—	—	
	22	7	市町村避難所に対する警戒強化対策の推進	検証訓練の実施 1回程度/年	検証訓練の実施 1回程度/年	検証訓練(2回)	検証訓練(1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練の実施 1回程度/年	引き続き定期的に訓練を実施(第三次アクションプランの記載なし)
	22	8	帰宅困難者等支援対策の推進	市町村徒歩帰宅支援ルート(マップ作成) 全市町村 市町村支援ステーションの確保 全市町村	—	市町村の設定支援	市町村の設定支援	市町村の設定支援	市町村の設定支援	市町村の設定支援	市町村の設定支援	市町村の設定支援	—	愛知県帰宅困難者等支援対策実施要領の改訂	【2-8-1】		
	検証訓練の実施 1回程度/年 各種装備資機材の整備			検証訓練の実施 1回程度/年 資機材の更新・高度化	検証訓練(1回)	検証訓練(1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年4回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練の実施 4回程度/年 資機材の更新・高度化	引き続き定期的に訓練を実施(第三次アクションプランの記載なし)	
	誘導用資機材(照明器等)の整備			誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	—	—	
	誘導用資機材(照明器等)の整備			誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	誘導用資機材(照明器等)の整備	—	—	
	23	1	市町村消防施設整備の支援	消防ポンプ自動車等 500台程度	消防ポンプ自動車等 800台程度	消防ポンプ自動車等 80台	消防ポンプ自動車等 66台	消防ポンプ自動車等 40台	消防ポンプ自動車等 29台	消防ポンプ自動車等 25台	消防ポンプ自動車等 23台	消防ポンプ自動車等 19台	消防ポンプ自動車等 19台	小型動力ポンプ付積載車等 10台程度	【5-1-18】		
	23	2	耐震性貯水槽始め市町村消防水利確保の支援(整備課)	耐震性貯水槽 380か所程度	耐震性貯水槽 570か所程度	151基	184基	68基	45基	0基	10基	1基	6基	465基	【1-3-4】		
	農業水利施設耐震性貯水槽 6か所程度			農業水利施設耐震性貯水槽 6か所程度	—	1か所	1か所	1か所	1か所	—	—	1か所	—	4か所完了	一定の整備が完了したため、アクションプランから削除		
	23	3	農業水利施設の地震対策利活用の促進(整備課)	農業用ため池・水路などの整備 20か所程度	農業用ため池・水路などの整備 30か所程度	5か所	6か所	3か所	5か所	2か所	—	4か所	3か所	28か所完了	一定の整備が完了したため、アクションプランから削除		
	23	4	可搬式応急ポンプの点検整備(整備課)	ポンプの点検整備 160台程度(毎年)	ポンプの点検整備 160台程度(毎年)	162台	164台	164台	164台	170台	170台	170台	170台	170台	ポンプの点検整備 170台程度(毎年)	【5-2-7】	
	24	1	医療施設における防災体制の強化	立入検査 150病院(毎年)	立入検査 150病院(毎年)	医療機関への立入検査時に確認等を行った	医療機関への立入検査時に確認等を行った	医療機関への立入検査時に確認等を行った	医療機関への立入検査時に確認等を行った	医療機関への立入検査時に確認等を行った	医療機関への立入検査時に確認等を行った	医療機関への立入検査時に確認等を行った	医療機関への立入検査時に確認等を行った	医療機関への立入検査時に確認等を行った	立入検査時に確認等(145病院程度/年)	引き続き定期的に検査	
	24	2	災害拠点病院の指定及び連携強化	・災害拠点病院の指定(16か所→36か所) ・DMAT指定医療機関の指定	災害拠点病院を中心とする災害医療体制の充実・強化	災害拠点病院協議会等 5回/年	災害拠点病院協議会等 5回/年	災害拠点病院協議会等 6回/年	災害医療対策協議会等 4回/年	災害拠点病院協議会等 7回/年	災害拠点病院協議会等 3回/年	DMAT運営協議会 1回/年	DMAT運営協議会 2回/年	・災害拠点病院の指定(16か所→34か所) ・災害医療に関する検討会議の開催	【1-10-4】		
	24	3	医療施設間の連絡手段確保体制の整備	インターネットシステムを活用した連携機能の充実 情報伝達訓練の実施 年12回	インターネットシステムを活用した連携機能の充実 情報伝達訓練の実施 年12回	インターネットシステムを活用した連携機能の充実 情報伝達訓練 12回/年	インターネットシステムを活用した連携機能の充実 情報伝達訓練 12回/年	インターネットシステムを活用した連携機能の充実 情報伝達訓練 12回/年	インターネットシステムを活用した連携機能の充実 情報伝達訓練 12回/年	インターネットシステムを活用した連携機能の充実 情報伝達訓練 12回/年	インターネットシステムを活用した連携機能の充実 情報伝達訓練 12回/年	インターネットシステムを活用した連携機能の充実 情報伝達訓練 12回/年	インターネットシステムを活用した連携機能の充実 情報伝達訓練 12回/年	インターネットシステムを活用した連携機能の充実 情報伝達訓練の実施 年12回	【1-10-2】		
24	4	重症傷者を選別措置するトリアージ等の実施訓練	訓練の実施 県 2回程度/年、各災害拠点病院 1回程度/年	訓練の実施 県 2回程度/年、各災害拠点病院 1回程度/年	県主催訓練 2回/年 災害拠点病院(30ヶ所)主催訓練 各1回/年	県主催訓練 3回/年 災害拠点病院(32ヶ所)主催訓練 各1回/年	県主催訓練 3回/年 災害拠点病院(34ヶ所)主催訓練 各1回/年	県主催訓練 2回/年 災害拠点病院(33ヶ所)主催訓練 各1回程度/年	県主催訓練 2回程度/年 災害拠点病院(34ヶ所)主催訓練 各1回程度/年	県主催訓練 2回/年 災害拠点病院(34ヶ所)主催訓練 各1回程度/年	県主催訓練 2回/年 災害拠点病院(34ヶ所)主催訓練 各1回程度/年	県主催訓練 2回/年 災害拠点病院(34ヶ所)主催訓練 各1回程度/年	訓練の実施 県 2回程度/年、各災害拠点病院 1回程度/年	重症傷者を選別措置するトリアージ等の実施訓練			
24	5	消毒等防疫体制の整備	—	—	災害発生時における市町村の防疫活動に要する費用について県が一部負担	災害発生時における市町村の防疫活動に要する費用について県が一部負担	—	—	—	—	—	—	災害発生時における市町村の防疫活動に要する費用について県が一部負担	—			

## 第2次あいち地震対策アクションプランの実績

↑色付きセルは目標を達成した項目

施策の柱	No	アクション項目	アクションプラン数値目標		実績								第2次アクションプランの目標に対する実績	第3次アクションプランの位置づけ【項目番号】			
			23年度まで	26年度まで	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
VI 災害応急体制の整備	24	6	災害拠点病院を中心とする災害医療体制の充実・強化	災害拠点病院の機能強化	災害拠点病院を中心とする災害医療体制の充実・強化	対象施設／25施設	対象施設／27施設	(廃止)	-	-	自家発電施設整備1施設	災害医療コーディネーターの設置 災害医療体制強化訓練 県災害医療調整本部2回 2次医療圏 各1回 災害医療協議会2回 災害拠点病院に対する施設設備整備 自家発電施設整備4施設 井戸設備整備4施設 DMAT派遣車両整備26施設 通信機器整備20施設 保健所に対する通信設備整備	災害医療コーディネーターの設置 災害医療体制強化訓練 中部ブロックDMAT実動訓練 災害拠点病院に対する施設設備整備 患者搬送計画作成に係る検討会議の開催	災害拠点病院を中心とする災害医療体制の充実・強化	【1-10-4】		
	24	7	災害時の医薬品等安定供給体制整備	医薬品70品目、衛生材料46品目の備蓄	備蓄品目の見直し	医薬品70品目、衛生材料46品目の備蓄	医薬品70品目、衛生材料46品目の備蓄	医薬品70品目、衛生材料46品目の備蓄	医薬品70品目、衛生材料46品目の備蓄	医薬品70品目、衛生材料46品目の備蓄	医薬品70品目、衛生材料46品目の備蓄	医薬品70品目、衛生材料46品目の備蓄	医薬品68品目、医療機器・衛生材料50品目の備蓄(発災後2日から3日分に拡充)	備蓄品目の見直しを行った	将来的に、被害想定の見直し、使用薬剤の陳腐化等がある場合、内容の見直しを行う		
	24	8	救出救助資機材等の整備	各種救出救助資機材等の整備	資機材の更新・高度化	救出救助資機材の整備	救出救助資機材の整備	救出救助資機材の整備(救命胴衣、ガス検知器)	救出救助資機材の整備(救命胴衣、コンテナ)	救出救助資機材の整備(エンジンカッター等)	資機材の更新・高度化	資機材の更新・高度化	資機材の更新・高度化	資機材の更新・高度化	資機材の更新・高度化	【1-9-6】	
	24	9	捜索・身元確認活動等の一層の強化	二次感染防止資機材、身元確認資機材等の整備 連携訓練の実施 2回程度/年	資機材の更新・高度化 連携訓練の実施 2回程度/年	連携訓練(2回)	連携訓練(2回)	連携訓練(年2回程度)	連携訓練(年2回)	連携訓練(年3回)	連携訓練(年3回)	連携訓練(年3回)	連携訓練(年3回)	連携訓練(年3回)	連携訓練(年3回)	資機材の更新・高度化 連携訓練の実施 2回程度/年	引き続き定期的に訓練を実施(第三次アクションプランの記載なし)
	24	10	災害時救急救助体制の強化	消防本部共通の大災害時の救急・救命隊活動手順、トリアージ基準等の作成 教育・講習のための訓練の実施(19年度以降)	-	災害時救急・救助活動体制構築	災害時救急・救助活動体制構築	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	25	1	県営水道に係る応急(緊急)復旧資機材の整備	備蓄倉庫整備 3か所 管類購入(19年度まで)	-	倉庫整備 2か所 管類購入	倉庫整備 1か所	-	-	-	-	-	-	-	-	備蓄倉庫整備3か所	-
	25	2	流域下水道施設被災時対応マニュアルの強化	マニュアルの改訂(随時)	マニュアルの改訂(随時)	マニュアルの改訂	マニュアルの改訂	マニュアルの改訂	マニュアルの改訂	マニュアルの改訂	マニュアルの改訂	マニュアルの改訂	マニュアルの改訂	マニュアルの改訂	マニュアルの改訂	マニュアルの改訂(随時)	【3-3-5】
	25	3	下水道施設被災時の応援体制の強化	災害訓練の実施(毎年)	災害訓練の実施(毎年)	情報伝達訓練 1回(事業所・市町・水と緑公社・処理場)	情報伝達訓練 1回(事業所・市町・水と緑公社・処理場)	情報伝達訓練 1回(事業所・市町・水と緑公社・処理場)	情報伝達訓練 1回(事業所・市町・水と緑公社・処理場)	情報伝達訓練 1回(事業所・市町・水と緑公社・処理場)	情報伝達訓練 1回(事業所・市町・水と緑公社・処理場)	情報伝達訓練 1回(事業所・市町・水と緑公社・処理場)	情報伝達訓練 1回(事業所・市町・水と緑公社・処理場)	情報伝達訓練 1回(事業所・市町・水と緑公社・処理場)	情報伝達訓練 1回(事業所・市町・水と緑公社・処理場)	情報伝達訓練 1回/年	・地域の建設会社との協定締結による災害時巡視体制の強化。 ・継続的な訓練の実施と内容の充実。
	26	1	市町村備蓄配置等の適正化の推進	-	-	市町村の備蓄状況を調査	市町村の備蓄状況を調査	市町村の備蓄状況を調査	市町村の備蓄状況を調査	市町村の備蓄状況を調査	市町村の備蓄状況を調査	市町村の備蓄状況を調査	市町村の備蓄状況を調査	市町村の備蓄状況を調査	市町村の備蓄状況を調査	-	-
	26	2	市町村の耐震性備蓄倉庫整備の促進	耐震性備蓄倉庫の整備 6か所程度	耐震性備蓄倉庫の整備 10か所程度	0か所	0か所	1か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所	【2-4-3】
	26	3	家庭内備蓄や事業所内備蓄の促進	パンフレット作成	パンフレット作成	パンフレット作成145,000部	パンフレット作成80,000部 防災ハンドブック作成	パンフレット作成80,000部	パンフレット作成20,000部	パンフレット作成120,000部	チェックガイド作成47,000部	チェックガイド作成10,000部	パンフレット作成21,900部	パンフレット作成	【2-4-1】		
	26	4	食糧及び生活必需品の備蓄計画に基づく備蓄物資の整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	26	5	災害救助基金の適正運用	-	-	国債等により適正に運用	国債等により適正に運用	国債等により適正に運用	国債等により適正に運用	国債等により適正に運用	国債等により適正に運用	国債等により適正に運用	国債等により適正に運用	国債等により適正に運用	国債等により適正に運用	国債等により適正に運用	-
	26	6	災害時応急物資の調達に係る事務処理マニュアルの整備	マニュアルの作成(19年度)	-	-	マニュアルの作成	-	-	-	-	-	-	-	マニュアル作成完了(H20)	-	
	27	1	緊急輸送道路の確保	(必要に応じ見直し)	(必要に応じ見直し)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	2	緊急輸送道路の整備の推進	30.1km程度(都整5.1km)	48.8km程度(都整5.8km)	L=0.7km	L=1.2km	L=1.2km	L=0.4km	L=0.2km	L=1.4km	L=0.7km	L=0.0km	L=5.8km	L=33.7km	【1-11-1】		
27	3	緊急輸送道路の防災対策の推進	落石等危険か所対策 80か所程度	落石等危険か所対策 128か所程度	落石対策 24箇所	落石対策8箇所	落石対策12箇所	落石対策16箇所	落石対策13箇所	落石対策18箇所	落石対策19箇所	落石対策18箇所	落石対策128箇所	【3-4-1】			

## 第2次あいち地震対策アクションプランの実績

↑色付きセルは目標を達成した項目

施策の柱	No	アクション項目	アクションプラン数値目標		実績								第2次アクションプランの目標に対する実績	第3次アクションプランの位置づけ【項目番号】		
			23年度まで	26年度まで	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
VI 災害応急体制の整備	27	4	緊急輸送道路等の橋梁の耐震化の推進	県管理道路の優先整備橋梁の耐震化 104橋	県管理道路の優先整備橋梁の耐震化 167橋	20橋	21橋	21橋	21橋	24橋	25橋	20橋	6橋	94.6% (対策完了158橋) ／(目標値167橋)	【1-11-2】	
	27	5	臨港道路橋梁の耐震化の推進 ※岸壁の耐震化は「303 緊急輸送岸壁(耐震強化岸壁)の整備」へ分割	臨港道路橋梁の耐震化 5橋 完成	—	0.2橋	0.2橋	0.6橋	—	—	—	—	—	5橋	【1-11-3】	
	27	6	緊急輸送岸壁(耐震強化岸壁)の整備	耐震強化岸壁の整備 1.4バース(完了)	耐震強化岸壁の補修 2.0バース(24～26年度)	0.30バース	0.26バース	0.30バース	0.16バース	0.22バース	0.16バース	1バース	1バース	整備:1.4バース 補修:2バース	【3-4-3】	
	27	7	緊急交通路(交通規制)の見直し	(必要に応じ見直し)	(必要に応じ見直し)	(見直し) 2回	(必要に応じ見直し)	(必要に応じ見直し)	(必要に応じ見直し)	標章・照明書8,000枚購入	(必要に応じ見直し)	緊急交通路の見直し	(必要に応じ見直し)	交通規制計画の見直しを実施	【1-6-1】	
	27	8	交通管制施設の整備	交通情報版、交通流監視カメラ、光ビーコン等の整備	(適宜見直し)	交通管制施設の整備	交通管制施設の整備	交通管制施設の整備	交通管制施設の整備	手動式電源付加装置付き信号機26基	交通管制施設の整備	交通管制施設の整備	交通管制施設の整備	交通情報板、交通流監視カメラ、光ビーコン等の整備	【1-6-2】	
	27	9	交通対策資機材の整備	交通規制表示板等の整備	—	交通規制資機材の整備	交通規制資機材の整備	—	—	—	—	—	—	交通規制表示板等の整備	【1-6-3】	
	28	1	被災建築物応急危険度判定士の養成とその実施体制の整備	判定士の養成・登録 9,000人程度	判定士の養成・登録 10,000人程度	判定士講習会の開催 ・新規 664人 ・更新 781人	判定士講習会の開催 ・新規 813人 ・更新 768人	判定士講習会の開催 ・新規 488人 ・更新 492人	判定士講習会の開催 ・新規 512人 ・更新 992人	判定士講習会の開催 ・新規1,800人 ・更新1,000人	判定士講習会の開催 ・新規 899人 ・更新 812人	判定士講習会の開催 ・新規 953人 ・更新 526人	判定士講習会の開催 ・新規1,152人 ・更新 526人	判定士の養成・登録8,133人	【2-6-1】	
	28	2	被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備	判定士の養成・登録 700人程度	判定士の養成・登録 800人程度	被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備(新規79人)	被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備(新規72人)	被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備(新規92人)	被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備(新規109人)	被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備(新規161人)	被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備(新規186人)	被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備(判定士800人の維持)	被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備(判定士800人の維持)	被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備(判定士800人の維持)	【2-6-2】	
VII 被災後の生活安定対策の準備	29	1	被災住宅の応急修理に係る体制の整備	マニュアル・名簿の更新・配布(随時)	マニュアル・名簿の更新・配布(随時)	—	—	—	—	—	—	—	—	マニュアル・名簿の更新・配布(随時)	【4-3-1】	
	29	2	仮設住宅建設に係る整備	年度版マニュアルの作成(毎年)・応急仮設住宅候補地台帳情報更新	年度版マニュアルの作成(毎年)・応急仮設住宅候補地台帳情報更新	年度版マニュアルの作成(毎年)・応急仮設住宅候補地台帳情報更新	年度版マニュアルの作成(毎年)・応急仮設住宅候補地台帳情報更新	年度版マニュアルの作成(毎年)・応急仮設住宅候補地台帳情報更新	年度版マニュアルの作成(毎年)・応急仮設住宅候補地台帳情報更新	年度版マニュアルの作成(毎年)・応急仮設住宅候補地台帳情報更新	年度版マニュアルの作成(毎年)・応急仮設住宅候補地台帳情報更新	年度版マニュアルの作成(毎年)・応急仮設住宅候補地台帳情報更新	年度版マニュアルの作成(毎年)・応急仮設住宅候補地台帳情報更新	年度ごとのマニュアルの改定及び応急仮設住宅候補地台帳情報更新	【2-7-1】	
	29	3	公共賃貸住宅への一時入居に係る体制の整備	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	29	4	民間借上住宅の提供に係る体制の整備	覚書の締結(19年度)マニュアルの作成(20年度)	—	—	覚書の締結 マニュアルの作成(20年度)	—	—	—	—	国の手引書に基づき実施方法の再検討	運用細則、マニュアルの検討	運用細則、マニュアルの検討	基本協定を一団体追加締結(25年度)	【2-7-3】
	30	1	がれき、生活ごみ、し尿等廃棄物の処理計画策定の促進	計画の策定 全市町村(完了)	—	・市町村説明会開催1回 ・市町村の震災廃棄物処理計画策定の促進	・市町村説明会開催 1回 ・市町村の震災廃棄物処理計画策定の促進	・市町村説明会開催 1回 ・市町村の震災廃棄物処理計画策定の促進	・市町村説明会開催 1回 ・市町村の震災廃棄物処理計画策定の促進	・市町村説明会開催 1回 ・市町村の震災廃棄物処理計画策定の促進	・市町村説明会開催 1回 ・市町村の震災廃棄物処理計画策定の促進	・市町村説明会開催 1回 ・市町村の震災廃棄物処理計画策定の促進	・市町村説明会開催 1回 ・市町村の震災廃棄物処理計画策定の促進	・市町村説明会開催 1回 ・市町村の震災廃棄物処理計画策定の促進	震災廃棄物処理計画18市町村 一般廃棄物処理計画6市町村 地域防災計画30市町村	【4-2-1】
	30	2	がれきの仮置可能な公共空間の把握	全市町村で必要面積の確保(完了)	—	・仮置場候補地の調査、関係部局との調整	・仮置場候補地の調査、関係部局との調整	・仮置場候補地の調査、関係部局との調整	・仮置場候補地の調査、関係部局との調整	・仮置場候補地の調査、関係部局との調整	・仮置場候補地の調査、関係部局との調整	・仮置場候補地の調査、関係部局との調整	・仮置場候補地の調査、関係部局との調整	・仮置場候補地の調査、関係部局との調整	全市町村で必要面積の確保 60～67%	引き続き調査等の実施
	30	3	廃棄物処理関係団体の処理体制確立の要請	関係3団体との協力体制の確立(21年度まで)	—	関係団体との協力体制の確立、災害時支援の計画策定の促進	関係団体との協力体制の確立、災害時支援の計画策定の促進	関係団体との協力体制の確立、災害時支援の計画策定の促進	—	—	—	—	—	関係3団体と協定締結済み	引き続き連携体制の強化	
	30	4	有害化学物質、産業廃棄物等の流出等防止対策の指導	主要地点に監視網を整備する 大気関係立入検査 約60件/年 水質関係立入検査 約100件/年 産業廃棄物関係立入検査件数 1,540件/年	(検討中) 大気関係立入検査 約60件/年 水質関係立入検査 約100件/年 産業廃棄物関係立入検査件数 1,540件/年	・有害物質使用事業場への立入検査時における指導 ・事業者用手引きによる啓発 ・特別管理産業廃棄物処理事業所への立入検査時における適正保管・適正処理の指導	・有害物質使用事業場への立入検査時における指導 ・事業者用手引きによる啓発 ・特別管理産業廃棄物処理事業所への立入検査時における適正保管・適正処理の指導	・有害物質使用事業場への立入検査時における指導 ・事業者用手引きによる啓発 ・特別管理産業廃棄物処理事業所への立入検査時における適正保管・適正処理の指導	・有害物質使用事業場への立入検査時における指導 ・事業者用手引きによる啓発 ・特別管理産業廃棄物処理事業所への立入検査時における適正保管・適正処理の指導	・有害物質使用事業場への立入検査時における指導 ・事業者用手引きによる啓発 ・特別管理産業廃棄物処理事業所への立入検査時における適正保管・適正処理の指導	・有害物質使用事業場への立入検査時における指導 ・事業者用手引きによる啓発 ・特別管理産業廃棄物処理事業所への立入検査時における適正保管・適正処理の指導	・有害物質使用事業場への立入検査時における指導 ・事業者用手引きによる啓発 ・特別管理産業廃棄物処理事業所への立入検査時における適正保管・適正処理の指導	・有害物質使用事業場への立入検査時における指導 ・事業者用手引きによる啓発 ・特別管理産業廃棄物処理事業所への立入検査時における適正保管・適正処理の指導	・有害物質使用事業場への立入検査時における指導 ・事業者用手引きによる啓発 ・特別管理産業廃棄物処理事業所への立入検査時における適正保管・適正処理の指導	・大気関係立入検査 約60件/各年 ・水質関係立入検査の実施 約100件/各年 ・有害物質使用事業場への立入検査時における指導 1,540件以上/各年	【1-8-6】
30	5	石綿飛散防止対策の周知	解体工事現場立入検査 約200件/年	解体工事現場立入検査 約200件/年	・建築物の所有者等への周知、啓発、指導 ・解体工事の立入検査での指導	・建築物の所有者等への周知、啓発、指導 ・解体工事の立入検査での指導	・建築物の所有者等への周知、啓発、指導 ・解体工事の立入検査での指導	・建築物の所有者等への周知、啓発、指導 ・解体工事の立入検査での指導	・建築物の所有者等への周知、啓発、指導 ・解体工事の立入検査での指導	・建築物の所有者等への周知、啓発、指導 ・解体工事の立入検査での指導	・建築物の所有者等への周知、啓発、指導 ・解体工事の立入検査での指導	・建築物の所有者等への周知、啓発、指導 ・解体工事の立入検査での指導	・建築物の所有者等への周知、啓発、指導 ・解体工事の立入検査での指導	・建築物の所有者等への周知、啓発、指導 ・解体工事の立入検査での指導 約200件/各年	【1-8-7】	

## 第2次あいち地震対策アクションプランの実績

↑色付きセルは目標を達成した項目

施策の柱	No	アクション項目	アクションプラン数値目標		実績								第2次アクションプランの目標に対する実績	第3次アクションプランの位置づけ【項目番号】				
			23年度まで	26年度まで	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度						
VII 被災後の生活安定対策の準備	30	6	フロンガスの回収・処理の対応、体制の整備	全市町村で回収・処理計画の策定	—	災害時のフロン回収の応援体制及び連絡体制の徹底	災害時のフロン回収の応援体制及び連絡体制の徹底	災害時のフロン回収の応援体制及び連絡体制の徹底	災害時のフロン回収の応援体制及び連絡体制の徹底	災害時のフロン回収の応援体制及び連絡体制の徹底	災害時のフロン回収の応援体制及び連絡体制の徹底	災害時のフロン回収の応援体制及び連絡体制の徹底	災害時のフロン回収の応援体制及び連絡体制の徹底	災害時のフロン回収の応援体制及び連絡体制の徹底	・災害時のフロン回収の応援体制及び連絡体制の徹底 ・44市町村で回収・処理計画の策定	【4-2-2】		
	30	7	PCB廃棄物の適正処理による流出リスクの軽減	・PCB廃棄物保管事業所立入検査件数 約1,000件/年 ・20年度までに県内事業場が保管するPCB廃棄物の50%の処分を終了する	・PCB廃棄物保管事業所立入検査件数 約1,000件/年 ・28年7月までにPCB廃棄物の処理を完了する。	PCB廃棄物の適正保管の指導、計画的な処理	PCB廃棄物の適正保管の指導、計画的な処理	PCB廃棄物の適正保管の指導、計画的な処理	PCB廃棄物の適正保管の指導、計画的な処理	PCB廃棄物の適正保管の指導、計画的な処理	PCB廃棄物の適正保管の指導、計画的な処理	PCB廃棄物の適正保管の指導、計画的な処理	PCB廃棄物の適正保管の指導、計画的な処理	PCB廃棄物の適正保管の指導、計画的な処理	26年度までに県内事業場が保管する高濃度トランス類、コンデンサ類の85.4%を処理	【1-8-9】		
	31	1	被災者生活支援情報ハンドブックの充実	ホームページの再構築 内容の更新(随時)	内容の更新(随時)	ホームページの再構築	内容の更新	内容の更新	内容の更新	内容の更新	内容の更新	内容の更新	—	—	ホームページの再構築(H19) 内容の更新(H15-24)	引き続き実施		
	31	2	被災者に対する生活相談体制の整備	職員の研修 20人程度/年	職員の研修 20人程度/年	職員研修実施 27人/年1回	職員研修実施 15人/年1回	職員研修実施 20人/年1回	職員研修実施 20人/年1回	職員研修実施 22人/年1回	職員研修実施 22人/年1回	職員研修実施 22人/年1回	職員研修実施 19人/年1回	職員研修実施 20人/年1回	職員研修実施 20人程度/各年	【2-3-2】		
	31	3	被災者等に対する警察相談体制の整備	検証訓練の実施 1回程度/年	検証訓練の実施 1回程度/年	検証訓練(1回)	検証訓練(1回)	検証訓練(1回)	検証訓練(1回)	検証訓練(1回)	検証訓練(1回)	検証訓練(1回)	検証訓練(1回)	検証訓練(1回)	検証訓練の実施 1回/年	【3-2-1】		
	32	1	健康相談窓口の設置体制の整備	健康相談窓口設置の演習の実施 1回/年	健康相談窓口設置の演習の実施 1回/年	参集訓練時各保健所実施	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	調査(年1回)により保健所、市町村の体制整備状況の確認	調査(年1回)により保健所、市町村の体制整備状況の確認	それぞれの活動マニュアル等に対応していく	
	32	2	巡回健康相談の実施体制の整備	巡回健康相談の演習の実施 1回/年	巡回健康相談の演習の実施 1回/年	参集訓練時各保健所実施	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	保健所内、又は市町村との合同による研修会、演習時における体制の確認	調査(年1回)により保健所、市町村の体制整備状況の確認	調査(年1回)により保健所、市町村の体制整備状況の確認	それぞれの活動マニュアル等に対応していく	
	32	3	災害時保健活動体制の整備の促進	実態調査の実施(毎年)	実態調査の実施(毎年)	整備状況の把握	整備状況の把握	整備状況の把握	整備状況の把握	整備状況の把握	整備状況の把握	整備状況の把握	整備状況の把握	整備状況の把握	整備状況の把握	整備状況の把握	体制整備状況調査による把握、災害初動時情報伝達訓練の実施	【2-2-1】
	32	4	災害時メンタルヘルスクエア研修の実施	受講者数 50人/年	受講者数 50人/年	受講者 年57人	受講者 年62人	受講者 年71人	受講者 年63人	受講者 年53人	受講者 年53人	受講者 年54人	受講者 年60人	受講者 年67人	受講者数 50人以上/年	【2-3-1】		
	33	1	復興組織、復興計画、復興財源確保等の復興体制の整備	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	33	2	被災中小企業向けの災害復旧資金貸付案内の作成	案内の発行 30,000部程度/年	案内の発行 30,000部程度/年	案内の発行 30,000部/年	案内の発行 40,000部/年	案内の発行 38,000部/年	案内の発行 37,000部/年	案内の発行 37,000部/年	案内の発行 37,000部/年	案内の発行 37,000部/年	案内の発行 37,000部/年	案内の発行 40,000部/年	案内の発行 30,000部/年は全ての年度で実施済	【4-4-1】		
	33	3	災害時・警戒宣言発令時等の金融措置に係る農業・漁業協同組合への指導	組合指導 信用事業をもつ農協及び漁協計22組合	組合指導 信用事業をもつ農協及び漁協計22組合	農協及び漁協の連合会と随時連絡調整を実施	農協及び漁協の連合会と随時連絡調整を実施	農協及び漁協の連合会と随時連絡調整を実施	農協及び漁協の連合会と随時連絡調整を実施	農協及び漁協の連合会と随時連絡調整を実施	農協及び漁協の連合会と随時連絡調整を実施	農協及び漁協の連合会と随時連絡調整を実施	農協及び漁協の連合会と随時連絡調整を実施	農協及び漁協の連合会と随時連絡調整を実施	農協及び漁協の連合会と随時連絡調整を実施	農協及び漁協の連合会と随時連絡調整を実施	【4-4-2】	
	33	4	被災地域における地域安全活動の推進	検証訓練 1回程度/年	検証訓練 1回程度/年	検証訓練(1回)	検証訓練(1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練(年1回)	検証訓練の実施 1回/年	【3-2-2】		
	34	1	孤立可能性のある集落に関する情報の収集・提供	—	孤立可能性のある集落を有する全市町村(16市町村)で、実態調査を実施	—	—	防災実態調査を実施し、各集落の情報を収集	—	—	—	—	—	—	防災実態調査を実施し、各集落の情報を収集	—	実態調査を実施 4年/1回	【2-10-1】
	35	1	地震の発生を前提とした通信設備の運用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	アクションプランに数値目標無し	【3-1-13】
	35	2	集落と市町村役場等との通信の確保	—	孤立可能性のある集落を有する16市町村のうち衛星携帯電話を未設置の8市町村で、衛星携帯電話を整備	—	—	—	—	—	1市町村	0市町村	0市町村	0市町村	—	—	【2-10-2】	
	36	1	孤立集落の被災状況及び住民ニーズを的確に伝えるための伝達項目の共有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	アクションプランに数値目標無し	【2-10-3】
	36	2	ヘリポートの整備	—	北設楽郡内の3町村	—	1ヶ所(東栄町)	1ヶ所(設楽町)	—	—	1ヶ所(豊根村・着工)	1ヶ所(豊根村・完成)	—	—	—	3町村で整備	—	
	36	3	ヘリスポットの確保	—	孤立可能性のある集落を有する全市町村(16市町村)で、ヘリスポット調査を実施	—	—	—	—	1施設	1施設	—	—	—	—	—	実態調査において実施	【5-2-6】